

平成25年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成25年5月14日

上場会社名 シンバイオ製薬株式会社 上場取引所 大  
 コード番号 4582 URL <http://www.symbiopharma.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長兼CEO (氏名) 吉田 文紀  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 副社長執行役員CFO (氏名) 下村 卓 TEL 03 (5472) 1125  
 兼管理本部長  
 四半期報告書提出予定日 平成25年5月15日 配当支払開始予定日 ー  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有・無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 有・無

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年12月期第1四半期の業績 (平成25年1月1日～平成25年3月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年12月期第1四半期	489	△15.8	△341	ー	△352	ー	△353	ー
24年12月期第1四半期	580	66.9	△480	ー	△515	ー	△516	ー

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
25年12月期第1四半期	△16.52	ー
24年12月期第1四半期	△27.00	ー

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年12月期第1四半期	6,376	5,766	89.8	249.18
24年12月期	5,502	4,899	88.6	254.71

(参考) 自己資本 25年12月期第1四半期 5,725百万円 24年12月期 4,872百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24年12月期	ー	0.00	ー	0.00	0.00
25年12月期	ー				
25年12月期 (予想)		0.00	ー	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有・無

3. 平成25年12月期の業績予想 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,927	△1.4	△1,889	ー	△1,922	ー	△1,926	ー	△81.03

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有・無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有・無  有  無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無  有  無

② ①以外の会計方針の変更 : 有・無  有  無

③ 会計上の見積りの変更 : 有・無  有  無

④ 修正再表示 : 有・無  有  無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	25年12月期 1 Q	22,977,157株	24年12月期	19,130,900株
② 期末自己株式数	25年12月期 1 Q	75株	24年12月期	75株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	25年12月期 1 Q	21,392,852株	24年12月期 1 Q	19,130,825株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	1
(1) 経営成績に関する定性的情報 .....	1
(2) 財政状態に関する定性的情報 .....	2
(3) 業績予想に関する定性的情報 .....	2
2. 四半期財務諸表 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	5
第1四半期累計期間 .....	5
(3) 継続企業の前提に関する注記 .....	6
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 .....	6
(5) 重要な後発事象等 .....	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する定性的情報

当第1四半期累計期間における当社事業の進捗状況は以下のとおりです。

#### ① 国内

[SyB L-0501 (一般名：ペンダムスチン塩酸塩、商品名：トレアキシ<sup>®</sup>) ]

抗がん剤 SyB L-0501については、再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を適応症として、業務提携先のエーザイ株式会社 (以下「エーザイ」という) を通じ、国内販売を行っています。

本剤については、適応症追加を目的として、主に以下の臨床試験を実施しています。

再発・難治性の中高悪性度非ホジキンリンパ腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験 (日韓共同試験) については、臨床試験データの分析・評価を完了したものの、医薬品医療機器総合機構 (以下「機構」という) との申請前相談の結果を踏まえ、前事業年度に計画していた承認申請を一旦見送った上で、引き続き機構との協議を継続しました。

初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を対象とする第Ⅱ相臨床試験については、平成25年3月に症例登録が完了しており、また再発・難治性の多発性骨髄腫を対象とする第Ⅱ相臨床試験については、試験を継続しました。

慢性リンパ性白血病を対象とする国内第Ⅱ相臨床試験については、平成24年12月に治験届が受理され、患者登録開始に向けた準備を実施しました。なお、本剤は平成24年6月に、慢性リンパ性白血病を対象とするオーファンドラッグ (希少疾病医薬品) に指定されています。

なお、平成25年3月に、本剤の承認条件となっていた特定使用成績調査に関し、厚生労働省から解除の通知を受けました。

[SyB L-1101 (注射剤) / SyB C-1101 (経口剤) (一般名：rigosertib) ]

抗がん剤 SyB L-1101 (注射剤) については、再発・難治性の骨髄異形成症候群を対象とする、国内第Ⅰ相臨床試験の症例登録を進めました。

経口剤のSyB C-1101については、平成25年3月に、最初の患者登録が行われ、国内第Ⅰ相臨床試験を開始しました。

[SyB D-0701]

経皮吸収型持続性制吐剤 SyB D-0701については、平成25年1月に、放射線療法に伴う悪心・嘔吐を対象とする第Ⅱ相臨床試験が終了しました。今後、詳細な解析を行い開発の方向性について検討してまいります。

#### ② 海外

SyB L-0501については、台湾においてはイノファーマックス社 (台湾)、シンガポールと韓国においては、国内と同様エーザイ (現地法人) を通じて販売を行っており、売上は堅調に推移しました。

#### ③ 資金調達

当社は、新薬候補品の開発を加速させ、パイプラインの一層の強化を図るため、平成24年12月27日にウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (発行価額の総額1,000,000千円) 及び第29回新株予約権 (発行価額5,100千円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行総額500,000千円) の発行決議を行いました。これに伴い、平成25年1月15日にウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合から当社に対して1,005,100千円の払い込みが完了しています。なお、平成25年1月には第29回新株予約権の内、199,998千円分が行使され、払込が完了しています。

#### ④ 経営成績

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、主としてSyB L-0501の国内及びアジア向けの商品販売により、489,016千円 (前年同期比15.8%減) となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、SyB L-0501の各適応症の臨床試験、SyB L-1101の臨床試験、SyB C-1101の準備等の費用が発生したこと等により研究開発費277,494千円 (前年同期比23.3%減) を計上し、さらに、その他の販売費及び一般管理費214,515千円 (前年同期比13.3%減) を計上したことから、合計で492,009千円 (前年同期比19.2%減) となりました。

これらの結果、当期の営業損失は341,025千円 (前年同期は営業損失480,647千円) となりました。また、為替差損及び株式交付費を主とする営業外費用13,284千円を計上したこと等により、経常損失は352,425千円 (前年同期は経常損失515,508千円) 、当期純損失は353,375千円 (前年同期は当期純損失516,458千円) となりました。

なお、当社の事業は医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ874,620千円増加し、6,376,811千円となりました。これは主として資金調達による資本金及び資本準備金の増加、四半期純損失の計上によるものです。

資産の部については、資金調達を主因として、現金及び預金が407,151千円、有価証券が501,937千円それぞれ増加したことにより、前事業年度末と比べ874,620千円増加し、6,376,811千円となりました。

負債の部については、前事業年度末とほぼ同水準の610,788千円（前事業年度末は602,232千円）となりました。

純資産の部については、四半期純損失353,375千円を計上したものの、資金調達により資本金及び資本準備金がそれぞれ602,144千円増加したこと等から、前事業年度末に比べ866,065千円増加し5,766,023千円となりました。この結果、自己資本比率は89.8%と前事業年度末に比べ1.2ポイント増加しました。

(3) 業績予想に関する定性的情報

平成25年12月期の業績予想については、現時点で変更はありません。

2. 四半期財務諸表  
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,540,022	4,947,173
売掛金	148,081	125,498
有価証券	300,000	801,937
商品及び製品	164,571	243,447
前払費用	98,192	73,786
立替金	99,036	90,236
その他	70,718	17,865
流動資産合計	5,420,623	6,299,944
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,637	2,589
工具、器具及び備品（純額）	11,084	9,859
有形固定資産合計	13,721	12,449
無形固定資産		
ソフトウェア	8,324	7,717
リース資産	2,540	2,378
無形固定資産合計	10,864	10,095
投資その他の資産		
長期前払費用	27,646	25,352
敷金及び保証金	29,334	28,968
投資その他の資産合計	56,980	54,321
固定資産合計	81,567	76,866
資産合計	5,502,190	6,376,811
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	329,768	351,894
未払金	195,833	188,836
未払法人税等	15,588	7,994
その他	57,336	58,710
流動負債合計	598,527	607,435
固定負債		
退職給付引当金	1,688	1,505
その他	2,017	1,847
固定負債合計	3,705	3,352
負債合計	602,232	610,788

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,024,610	6,626,754
資本剰余金	5,994,610	6,596,754
利益剰余金	△7,146,411	△7,499,787
自己株式	△17	△17
株主資本合計	4,872,790	5,723,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	1,653
評価・換算差額等合計	—	1,653
新株予約権	27,167	40,667
純資産合計	4,899,957	5,766,023
負債純資産合計	5,502,190	6,376,811

(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	580,816	489,016
売上原価	452,405	338,032
売上総利益	128,410	150,984
販売費及び一般管理費	609,058	492,009
営業損失(△)	△480,647	△341,025
営業外収益		
受取利息	459	1,421
有価証券利息	533	359
その他	—	102
営業外収益合計	993	1,883
営業外費用		
支払利息	75	8
支払手数料	2,692	2,663
株式交付費	—	4,484
為替差損	33,066	6,028
その他	18	100
営業外費用合計	35,853	13,284
経常損失(△)	△515,508	△352,425
税引前四半期純損失(△)	△515,508	△352,425
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
四半期純損失(△)	△516,458	△353,375

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

平成24年12月27日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月15日付で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第29回新株予約権を発行し、同日1,005,100千円の払い込みが完了いたしました。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、平成25年2月27日までに額面1,000,000千円全てが行使され、また、第29回新株予約権についても、平成25年1月25日に20個（1個当たりの発行株式数26,525株）が行使され、199,998千円の払い込みが完了しました。

これらを主な要因として、当第1四半期会計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ602,144千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が6,626,754千円、資本準備金が6,596,754千円となりました。

(5) 重要な後発事象等

① 当社の取締役及び従業員に対するストック・オプション（新株予約権）の発行取り止めについて

平成25年4月12日開催の取締役会において、平成25年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役5名に対するストック・オプション目的の新株予約権1,570個を発行すること、及び当社の従業員71名に対するストック・オプション目的の新株予約権1,670個を発行することについて決議いたしました。その後、急激な当社株式の株価変動が生じたこと等の事情を勘案し、平成25年4月26日開催の取締役会において、当該新株予約権の割当日（平成25年4月30日）における大阪証券取引所（JASDAQ）の当社普通株式の普通取引の終値等の諸条件をもとに第三者評価機関が算定した当該新株予約権1個当たりの公正価額に基づき、当社が決定したその公正価額が50,955円を超えることを条件として、当社取締役及び当社従業員に対する当該新株予約権の発行を取り止める旨の決議をいたしました。

平成25年4月30日に、当社が決定した上記公正価額が50,955円を超えたことから、上記取締役会決議に基づき、当該新株予約権の発行を取り止めました。

② 当社の取締役に対するストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役5名に対するストック・オプション目的の新株予約権1,170個の発行（割当日：平成25年5月29日）を下記のとおり決議いたしました。

新株予約権の数	1,170個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 117,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの行使時の払込金額は、割当日の属する月の前月各日における金融商品取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満切り上げ）と割当日における終値（当該割当日において取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）のどちらか高い金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年5月15日から 平成35年5月14日まで
新株予約権の行使条件	<p>(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社または当社の関係会社を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、または円満に退任または退職したものと取締役会が決議した場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。</p> <p>(a) 平成27年5月15日から平成28年5月14日までは、付与された新株予約権の個数の4分の1を上限として権利を行使することができる。</p> <p>(b) 平成28年5月15日から平成29年5月14日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。</p> <p>(c) 平成29年5月15日から平成30年5月14日までは、付与された新株予約権の個数の4分の3を上限として権利を行使することができる。</p> <p>(d) 平成30年5月15日から平成35年5月14日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。</p> <p>(3) その他の条件については、当社と取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

③ 当社の従業員に対するストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員69名に対するストック・オプション目的の新株予約権1,245個の発行（割当日：平成25年5月29日）を下記のとおり決議いたしました。

新株予約権の数	1,245個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 124,500株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの行使時の払込金額は、割当日の属する月の前月各日における金融商品取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満切り上げ）と割当日における終値（当該割当日において取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）のどちらか高い金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年5月15日から 平成35年5月14日まで
新株予約権の行使条件	<p>(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社または当社の関係会社を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、または円満に退任または退職したものと取締役会が決議した場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。</p> <p>(a) 平成27年5月15日から平成28年5月14日までは、付与された新株予約権の個数の4分の1を上限として権利を行使することができる。</p> <p>(b) 平成28年5月15日から平成29年5月14日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。</p> <p>(c) 平成29年5月15日から平成30年5月14日までは、付与された新株予約権の個数の4分の3を上限として権利を行使することができる。</p> <p>(d) 平成30年5月15日から平成35年5月14日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。</p> <p>(3) その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する